

# 議 事 録

## 1 日時

令和元年5月9日(木)

午後1時30分～午後2時35分

## 2 会場

和歌山市役所 11階 教育委員室

## 3 出席者

### 【教育長及び委員】

教育長 原 一起

委員 藤本 禎男

委員 森崎 陽子

委員 波床 昌則

委員 打田 雅子

### 【事務局職員】

教育局長 津守 和宏

学校教育部長 中北 晴美

教育政策課副課長 上中 英人

生涯学習課副課長 腰前 敏典

教職員課長 梅野 作治

保健給食管理課長 中 住弘

市立和歌山高等学校教頭 林 孝信

教職員課専門教育監 西谷 宣昭

教育政策課事務主任 若林 拓也

教育学習部長 坂下 雅朗

教育政策課長 中村 保

教育施設課長 原田 勝誠

学校教育課長 東 康修

教育研究所長 岡本 友尊

青少年課副課長 高石 順弘

学校教育課専門教育監 岩本 信哉

教育政策課総務政策班長 楠本 佳章

## 4 開会宣示

原教育長が、開会を宣示。

## 5 議事録

4月教育委員会定例会及び臨時会の議事録を承認。

## 6 署名委員指名

署名委員に打田委員を指名。

## 7 報告及び議案

原教育長

本日は、報告が3件、議案が6議案となっています。議案第7号から議案第9号については、会議規則第5条第6号に当たるもので、秘密会が適当だと思いますが、いかがでしょうか。

**委員一同**

はい。

**原教育長**

異議なしと認め、議案第7号から議案第9号については、秘密会とします。

**報告第3号 和歌山市教育委員会事務決裁規則の一部改正について**

**原教育長**

それでは、まず初めに、報告第3号「和歌山市教育委員会事務決裁規則の一部改正について」説明をお願いします。

**中村教育政策課長**

報告第3号「和歌山市教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規則について」ご報告させていただきます。

資料の1ページをご覧ください。この改正は市内出張を除く、旅行を命令することの専決区分を改めるものとなります。3の施行期日の表記が平成となっています。これは平成31年4月25日に公示したためです。平成を令和と読み替えてご覧ください。

また、この改正は市の同様規則の改正に合わせた内容となっています。そのため、施行期日は和歌山市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条の臨時代理にて、令和元年5月1日から施行しています。

それでは、資料の3ページをご覧ください。

改正の内容について、新旧対照表でご説明いたします。表の左側が改正案、右側が現行になります。今回の改正部分としましては、別表第1の共通決裁事項の人事に関する事項、教育委員会事務局の5の旅行を命令することに関して、これまでは旅行命令にあたっては、宿泊を要しないものと宿泊を要するものにおいて、専決区分を区別していましたが、今回の改正で宿泊を要するものの専決区分に統一いたしました。

また、次の表の人事に関する事項の高等学校の職員と資料4ページの人事に関する事項の高等学校を除く学校の市費支弁職員の表も同様の改正を行っております。

報告第3号の説明は以上になります。

**原教育長**

ただいまの報告について、何かご質問はございませんか。よろしいですか。

**委員一同**

はい。

**報告第4号 平成30年度和歌山市立和歌山高等学校卒業生進路状況について**

**原教育長**

続いて、報告第4号「平成30年度和歌山市立和歌山高等学校卒業生進路状況について」報

告をお願いします。

## 東学校教育課長

報告第4号「平成30年度和歌山市立和歌山高等学校卒業生進路状況について」報告いたします。詳細については資料に基づき、市高林教頭より説明させていただきます。

## 林市立和歌山高等学校教頭

それでは、報告させていただきます。資料2ページをご覧ください。(1) 卒業生数と進路の欄には、平成30年度卒業生の進路状況についてまとめています。

卒業生は254名であり、進路状況は、就職者について、学校斡旋者が50名。自家自営及び縁故就職者6名を合わせて56名で、全体の22.1%です。進学者は189名で、全体の74.5%を占めており、その31.9%の81名が四年制大学へ進学しています。ここ数年、卒業生全体の7割が進学しています。

続いて、資料3ページをご覧ください。就職に関しましては、ここ数年、就職者数が50名前後で推移しており、全体の約20%となります。ほぼ、例年どおりです。

就職先としては、製造業や卸・小売業への就職者が多く、事務的な仕事や販売、生産的な職種の仕事に就いています。

続いて、資料4ページをご覧ください。(5) 就職決定地の欄では、勤務地のほとんどが和歌山県内であり、地元志向がとても強い傾向にあります。また、大部分の生徒は、1回ないし2回の採用試験で進路を決定しています。

続いて、進学につきましては、資料の6ページをご覧ください。

(7) 四年制大学分野の欄では、進学先として、経済・商学系が多く、教育学系も増えてきております。また、デザイン表現科からは芸術系への進学者が多くいます。

(8) 短期大学分野の覧では、家政学系及び教育学系への進学者が多く、昨年度に引き続き、和歌山信愛女子短期大学への進学者が大半を占めています。

(9) 専修・各種専門学校等の覧では、看護医療系、美容理容系への進学者が多く、これらの進学先の分野については、大きな変化はございません。

進学方法としましては、AO入試、公募制推薦入試、指定校推薦や一般入試、センター試験を利用して進学するなど、多様な方法で進学をしています。特に専門学校進学者はAO入試での進学者が多く、選考料や入学金免除などの特典を受けています。

また、普通科設置から11年目となりますが、公募制推薦や一般入試など学力試験で受験する生徒が増加しています。普段の授業や7限授業、土曜講座など、学習機会が増え、生徒一人ひとりにしっかりとした学力が定着し始めていると言えます。また、学習習慣の定着にもつながっています。

本年度も、進学映像講座を4月から実施しており、放課後、多くの生徒が取り組んでいます。今後更なる難関校への挑戦が期待されます。

資料の7ページは、各科ごとの就職先一覧、8、9ページは、進学先一覧となっています。

説明は以上です、よろしく申し上げます。

## 原教育長

ただいまの報告について、何かご質問はございませんか。

## 藤本委員

教頭先生からの数値の説明はよく分かったんですけども、市高としての総合ビジネス科、デザイン表現科、普通科の3つの科の数値目標というのを掲げていると思うんです。

こういうところで平成30年度の卒業生は、こういうところまで伸ばしたいという数値目標が達成されたのかどうか、そういったところの部分で、デザイン表現科だったら、こういったところの表現科の会社へ就職ができたとか、数値目標を達成できたのかどうかの分析は、どうされておりますか。

## 林市立和歌山高等学校教頭

毎年、就職にしましても、進学にしましても、生徒が望んでいる志望コースにつきましては、結構変動がございます。一概に、専門分野への数値目標という形で立てても、なかなか難しい部分もございますが、今後、進路指導部と検討させていただきまして、そういったところも掲げていけたらと思います。

## 藤本委員

もっと明確に決められていると思ったんですけども。まず、4年制大学へ受験、センター試験で駄目だったとしても、何人ぐらい受験させる目標があって、土曜日のサテライトのビデオを使ったんだとか。それが、5名だったのが3名しか出席できなかったのも、もう一つやっぱり生徒を呼ぼうとか、そういった数値的なものを持って望まれているのかどうか、というのを聞いたかったんですけども、少しそういうところがまだ明確になっていないのかなと、自分自身思いました。以上です。

## 原教育長

卒業生で、進学する者、4年制大学へ行く者、短大へ行く者、専門学校へ行く者、就職する者、就職先もいろんな分野があると思うけども。目標というか、学生の希望どおり就職した等の割合とか、学校として何か意識しているか。

## 林市立和歌山高等学校教頭

入学当時から進路についての意識は高めるようにガイダンスは設けておりますので、1年生の2学期頃から生徒自身が就職、若しくは、進学を意識しています。そして、2年生の2学期頃には、もう少し細かい分野を視野に入れながら、ガイダンスを実施し、進路を決めていきます。

## 原教育長

要はその部分じゃないか、一年生から就職等に先生方や進路指導部が関わっているのか。

## 林市立和歌山高等学校教頭

はい。

## 原教育長

その関わっているときに、学生が最初に入学したときの目標の部分で、できるだけ叶えるように、努力するよう持っていかないと駄目なのではないか。卒業するときに、どこかに行ける

だろうという認識で学校側がいていたら、伸びがない。

それから、今までも言っているが普通科を設置したときに、国公立の部分で地元の和太を中心卒業生を入学させていくというのが初期の目標としてあったと思う、その部分を学校側の先生方がしっかり持っていないと、学生はついてこないし、モチベーションが上がらない。普通科で30人の学級というのは他にない特徴だし、他のことで色んな手立てを市高はやっているはずなので、モチベーションを高める努力は必ずやらないといけない。

#### **藤本委員**

私だけの感覚かも知れませんが、いつもデザイン表現科の発表会に出席させてもらって、3年間見させてもらっているんですけども、年々漫画チックな作品が、僕自身年寄りなので多くなっているように思うんですけども、そういうデッサンができなかったら就職先もうまいこと行かないようになるかも知れないんですが、もう少しですね、僕は一年目教育委員になったときには、もっと素晴らしい作品、こんな飛び出て見えるなどといった視覚に訴えるような素晴らしい作品だというのが多かったんですけども、今はなんか漫画チックなところの部分が多くなってきているように思うんですけども、そんなこと言ったらデザイン表現科の専門の先生方に大変失礼な意見かも知れないですけど、そういったところはどういうふうを考えられているんでしょうかね。

#### **林市立和歌山高等学校教頭**

おそらく委員のおっしゃられているのは、卒業制作展だと思いますが。

#### **藤本委員**

はい、そうです。

#### **林市立和歌山高等学校教頭**

卒業制作展に関しましては、それぞれテーマを決めて制作しております。大学との連携は毎年行っておりますので、大学の方から来ていただいて、出前授業を行っていただいたり、また、生徒が大学へ見学に行ったりといった連携はさせていただいております。

#### **原教育長**

他にご質問はございませんか。よろしいですか。

#### **委員一同**

はい。

### **報告第5号 令和元年度和歌山市授業研究大会について**

#### **原教育長**

続いて、報告第5号「令和元年度和歌山市授業研究大会について」説明をお願いします。

#### **岡本教育研究所長**

報告第5号「令和元年度和歌山市授業研究大会について」報告いたします。

次期学習指導要領において強調されている主体的・対話的で深い学びの実現に向けて市をあげて、授業改善に取り組むための基点となるように、また、経験の浅い先生方に授業を通して学ぶ場となるように、参加者の範となる授業等が展開される研究大会を教育委員会主催で今年

度も実施いたします。

昨年度は第1回目の研究大会で、小中学校5会場で授業を公開させていただき293名の先生方の参加がございました。

今年度は令和元年5月29日(水)の5時間目の授業時間に、小学校6会場、中学校2会場で授業を公開させていただき、その後に協議会を行います。

参加対象者につきましては、各校2名から5名で、現在、参加申し込みの受付を行っているところでございます。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

### **原教育長**

ただいまの報告について、何かご質問はございませんか。

### **藤本委員**

昨年度、和歌浦小学校の算数の授業を見せていただきました。大変良かったなあということで、これが2年目も続けていただけて大変うれしく思っております。

和歌山市教育委員会の先生方が大変お忙しい中、授業を改善していただく趣旨で、この専門教育監とか専門教育監補がどれだけ、指導案づくりとか教材を選ぶときからですね、密接に学校と、それから、授業をしてくださる先生、それから、若手の先生方あるいは講師の先生方が迷っているところを踏まえて、協議会を立ち上げて、和歌山市教育委員会が学校を支えているところを、僕はもう少し見せていったらいいんじゃないかなと思います。そういった中で、専門教育監とか専門教育監補がどれだけ関わっているか、所長、教えていただきたいんですけども。

### **岡本教育研究所長**

小学校6会場にそれぞれ2名ずつ、中学校の2会場にはそれぞれ3名ずつ指導主事が関わるようにしております。藤本委員が今おっしゃっていただいたように、事前検討会におきましても、当日の授業の指導案の検討や助言を指導主事が一緒に考えることをしております。当日は、駐車場係や受付、協議会の司会等の役割もお願いしています。

ただ、教材選びにつきましては、その時期に行われる授業が単元的に決まってくることから、授業者の先生方に、一番見ていただきたいところを選んでいただき、授業を行っていただくことにしております。

また、今回の授業研究大会におきましては、若い先生方に、学級づくりや生徒指導といった面が授業づくりにおいて大切だという点を踏まえ、授業の研究だけでなく、学級づくり及び生徒指導の面からも、こういう点に留意して授業をやっているということを、お話いただける先生を選んでおります。以上でございます。

### **原教育長**

4年生と5年生だけしか選んでいない理由はあるのか。

### **岡本教育研究所長**

4年生と5年生に集中しているのは、若い先生方に授業を見ていただきたい先生方を選ばせていただき、依頼をした結果、偶然4年生と5年生に集中した結果です。

## 原教育長

本来、若い先生を中心に学ぶ場なら、若い先生が担任しているのは1年から6年までいろいろあると思うが、4年生、5年生以外を担当している先生を選ばなくてはいけないのではないのか。

## 岡本教育研究所長

依頼をした先生の中には1年生の担任の先生もおられました。今年には特に10連休がある上に、10連休を挟んで家庭訪問等もあり、1年生は10連休が過ぎた後で、もう一度学級づくりをやり直さないといけないので、この時期に授業を見せるのは難しいという返答を受けました。

## 原教育長

教科が2つずつになっているが、決まりがあるのか。

## 岡本教育研究所長

これについては、意図してそうさせていただきました。国語と算数は授業時数の多い教科になります。また、道徳につきましては、昨年度から小学校では道徳科として教科化されていますので、それについてしっかりと見ていただきたいという想いでこれらの教科を選ばせていただきました。

## 原教育長

他にご質問はございませんか。よろしいですか。

## 委員一同

はい。

## 議案第4号 和歌山市立学校等の児童、生徒等の災害共済給付に係る共済掛金徴収条例の一部改正について

## 原教育長

それでは、これより議事に入ります。議案第4号「和歌山市立学校等の児童、生徒等の災害共済給付に係る共済掛金徴収条例の一部改正について」説明をお願いします。

## 中保健給食管理課長

議案第4号、「和歌山市立学校等の児童、生徒等の災害共済給付に係る共済掛金徴収条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

災害共済給付制度は、「独立行政法人日本スポーツ振興センター法」により、学校管理下内で怪我をした、児童、生徒に対して医療費、障害、死亡見舞金を支給する制度です。

今回、平成31年4月26日に独立行政法人日本スポーツ振興センター法施行令の一部を改正する政令により、平成31年4月1日から災害共済給付契約に係る共済掛金に変更となりました。

新旧対照表を元に説明させていただきます。2ページと3ページをご覧ください。今回の改正で高等学校全日制の災害共済掛金に変更になり、それに伴って和歌山市の条例の第2条において和歌山市立高等学校全日制の掛金を現行の1,380円から1,610円に変更するもの

でございます。

また、第3条第3号において免除対象となる施設の名称が変更になっていましたので、児童養護施設、障害児入所施設及び児童心理治療施設と整理いたしました。また、第1条では「災害共済給付に係る共済掛金」を災害共済掛金に、第3条第1号及び第2号では「及び」を「又は」に、第3号では保護者を主語にせず、より明確になるよう字句の整理を行うものです。

以上でございます。よろしく願いいたします。

#### **原教育長**

他にご質問はございませんか。よろしいですか。

#### **委員一同**

はい。

#### **原教育長**

それでは、ただいまの議案第4号について採決を行います。

原案どおり承認してよろしいでしょうか。

#### **委員一同**

はい。

#### **原教育長**

それでは、原案どおり承認します。

### **議案第5号 学校運営協議会委員の任命について**

#### **原教育長**

続いて、議案第5号「学校運営協議会委員の任命」について説明をお願いします。

#### **東学校教育課長**

議案第5号「学校運営協議会委員の任命」について説明させていただきます。

まず、資料に訂正がありましたので、差し替えをお願いします。申し訳ございません。

訂正箇所は、2か所で、4ページの上から3番目の野崎小学校の15番に学校長の氏名、15ページの上から2番目の日進中学校の11番に学校長、12番に教頭の氏名を追加しています。

それでは資料の説明に移ります。

和歌山市教育委員会では、平成29年度から学校運営協議会制度を順次設置し、本年度で、小学校50校、中学校17校、義務教育学校1校、市立和歌山高等学校1校の全ての学校に設置しました。

設置校の詳細は2ページに掲載しております。

本日は学校運営協議会委員の任命についてご審議をお願いします。審議にあたり、17ページの資料1、18ページの資料2において「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6」及び「和歌山市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」を用意しておりますので併せてご覧ください。

「規則第7条協議会は、委員15人以内で組織する。」については、各校の委員の数は6人



から15人以内となっています。

また、その委員は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6第2項1号から3号にある、地域の住民、保護者、学校の運営に資する活動を行う者と、規則第7条第2項にある、学識経験者や教職員の中から学校長が推薦した者から構成されています。3ページから16ページの資料のとおり、委員の氏名・読み仮名・年齢・所属を一覧にまとめています。

地域住民の方としては、主に連合自治会長や自治会長の方々が多く推薦されています。

保護者としてはPTA会長やPTA女性代表が、また、学校の運営に資する活動を行う者としては、校区子どもセンター長や、土曜教室の講師、共育コーディネータ、読書ボランティア等の方が推薦されています。

学識経験者としては元小学校長や地域にある学校園の管理職等が推薦されています。そして、教職員として学校の管理職が入っています。この委員の方々に本年度の各校の学校運営協議会を進めていく予定です。

今年度の学校運営協議会委員についてご審議をお願いします。

### **原教育長**

ただ今の議案第5号について、何かご質問等ございませんか。

### **波床委員**

委員の名簿を拝見していて、学校によっては教職員の中に教頭が入っていないところもあったりする。他のところでは教頭が入っているところが多かったりする。こういう違いがありますし、それから、地域によって男女比の違いがあるような気がするんですが、このような点は各学校の自発性を尊重していくスタンスですか。

### **東学校教育課長**

委員がご指摘のとおり、学校によって、校長だけの学校、校長教頭共に入っている学校がございますが、先ほどご紹介させていただいたとおり、第7条に沿ってですね、必ずしも校長教頭両方とも入らなければならないということではございませんので、人数の加減であったり、そういった点は、各学校の考えを尊重しております。

また、男女比においてもこれまで割合を考えてという指示は、教育委員会のほうからしておりませんので、これについても、各校の判断に委ねております。

### **波床委員**

現職の校長と教頭が両方入る方が望ましいのか、あるいは協議会設置の趣旨、目的からしてあまり現職の管理職が両名共入るのは好ましくないのか、そのあたりの判断としては教育委員会側としては、どのようにお考えでしょうか。

### **東学校教育課長**

17ページの資料1にありますように、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中では、学校運営協議会の運営に関しては、4番にその他当該教育員会が必要と認める者ということで、必ずしも学校の教職員、特に管理職が入らなければならないと明記されているものではございません。そこを、和歌山市の方で今回学校運営協議会の設置に関する規則の上で、必要とするものの中に、具体的に対象学校の校長、教頭、その他の教職員という文言を入れましたので、

学校のほうもそれを意識して入れるようにはしているんですが、国全体のコミュニティスクール、学校運営協議会の流れとしては、当該校の校長、教頭はどちらかといえば、学校運営協議会の委員さんに委ね、委員として学校を見るのではなく、学校をいろいろ見ていただくという立場で、立ち位置としてあるケースが多くなってきているように思います。これも、コミュニティスクールの流れの中で、当初は学校も入って一緒にやっていくというイメージでしたが、少しそのイメージも変わりつつあるのかと思っております。

ただ、これもまだ具体的なことではありませんので、今後、学校の方が学校運営協議会を進めていくにあたって、学校の方の立ち位置はどのようなのかというのとも考えながら検討していきたいと考えております。

### **波床委員**

学校の教職員として、校長、教頭も含めてですが、協議会の委員として正規のメンバーとして両方入るといふよりは、どちらかといえば校長先生ぐらいは入った方が私はよろしいかと思っております。私なりの考えでは、教頭先生は協議会の議論を活発にするための、情報提供や説明とかのレベルで、協議会にオブザーバーとして参加される方が立ち位置としてはいいのではないかと私は思います。

それから、PTAの関係者についても、よくあるのが女性というか、お母さんだけが選定され委員になる場合が多くて、親御さんとしてやはり、父親もこういったことに対して参画をして、発言をしていかないといけないんだというメッセージが、この協議会には必要な気がするんですよね。その中で考えてもらう、あるいは周囲に考えたことを、更に地域の方に還元してもらうということも必要だと思うんですよね。

それから、人数なんですけども、人数が多い学校と少ない学校があって、これだけ多くの人数が集まったときに、自由に意見が議論し合えるのか、むしろ、人数が多いと座っているだけの協議会委員も多いのではないかと、私なんか危惧するところなんです。その意味合いで協議会の人的構成というのは、協議会を設けて活性化していく上で、考えないといけない点が現時点であるのではないかと。また、今しか考える好機がないのではないかと私自身は思っております。こういう観点からいったときに、もう少し教育委員会側も、少しいろんな議論をしてみても、それで学校側にも意見を求める、そういったことがあってしかるべきではないかなと、実は思っております。ちょっと私の私見も入りすぎましたけども、質問も含めてこの場で言わせてもらいました。以上です。

### **東学校教育課長**

委員のご指摘のところも、本当に参考にさせていただきたいと考えております。今年全ての学校に導入が完了ということで、初めて今年設置した学校についても、果たして委員の方のメンバー構成はこれでよかったのかも含めてですね、これから先、また見えてくると思います。今年度3年目を迎えるに当たって、成果発表会を計画しておりますので、実践的な部分の中で、運営協議会の委員の構成も含めて、どうあるべきかについては、議論の必要があると思いますので、今ご指摘いただいたことを参考に今後検討していきたいと考えております。

### **原教育長**

他にご質問はございませんか。よろしいですか。

**委員一同**

はい。

**原教育長**

それでは、ただいまの議案第5号について採決を行います。

原案どおり承認してよろしいでしょうか。

**委員一同**

はい。

**原教育長**

それでは、原案どおり承認します。

**議案第6号 令和元年度和歌山市教育委員会客員指導主事について**

**原教育長**

続いて、議案第6号「令和元年度和歌山市教育委員会客員指導主事について」説明をお願いします。

**岡本教育研究所長**

議案第6号「令和元年度和歌山市教育委員会客員指導主事について」説明させていただきます。

客員指導主事は、退職された校長先生等の内、高い指導力をもたれた方、また、教職経験はなくても専門性の高い識見をもたれた方々をお願いし、学校教育力の向上、並びに学校長が願う特色ある学校づくりのためにお力添えをいただいているところでございます。

資料2ページ、別紙1の和歌山市教育委員会客員指導主事設置要領に基づきまして、今年度の客員指導主事を選任いたしたいと存じます。

3ページ、別紙2、令和元年度和歌山市教育委員会客員指導主事選任案をご覧ください。今年度は23名の方をお願いしたいと考えております。

4ページ、別紙3は、昨年度の実績でございます。1番の有本宗生先生、7番の柏木英詞先生、8番の片桐清司先生、9番の北垣有信先生が今年度はご辞退され、前河西中学校長、東方美喜夫先生を本年度、新たに選任させていただいております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**原教育長**

ただ今の議案第6号について、何かご質問等ございませんか。

学校訪問の回数が0から多いところでは49回ですが、11番阪口先生の49回の内容は。

**岡本教育研究所長**

阪口先生は学校で落ち着かない学級があるとかそういう所に支援に入らせていただいておりますので回数が多くなっています。

**原教育長**

客員指導主事の先生に来てほしいというのは学校からのアクションか。

**岡本教育研究所長**

はい。

**原教育長**

どの先生に来てほしいという指定もしているのか。

**岡本教育研究所長**

はい。

**原教育長**

それで極端な差があるのか。

**岡本教育研究所長**

はい。学校には客員指導主事の先生方のお名前の一覧とともに先生方のプロフィールも送っております。そのプロフィールの中には学校教育にどういうふうな形でアプローチできるかであったりとか、これまでどのような活動をしてくださったというようなことも書いていただいております。学校はそれを見て「うちの学校に来ていただきたいな」という先生を選んでいただいております。

**原教育長**

先ほどの阪口さんの派遣の回数について、学級が落ち着かない子がいるという意味か。落ち着かないクラスの中で、例えば立ち歩くような子供を落ち着かすような手立てを指導してもらっているという意味か。

**岡本教育研究所長**

その両方があると思います。例えば、学級に一緒に入ってもらって、どうしても立ち歩きしてしまう子供がいたときに、どんな声掛けをすればよいかということ先生方に指導いただく場合もございますし、学級全体がざわざわしてしまっている学級についてはどういうふうな学級運営をしていったらいいかということをご指導いただく場合もございます。

**原教育長**

客員指導主事だから支援員みたいな扱いにはなっていないか。立ち歩きする子の横に付いてもらっているのなら客員指導主事の範疇ではない。

**岡本教育研究所長**

あくまでも客員指導主事として行っていただいておりますので、子供たちへの直接の支援というよりもその子供たちを落ち着かせるために先生方がどう指導すればよいかということをご指導していただいております。

**原教育長**

こんなに行かないと高松小学校の先生方はわからないのか。

**岡本教育研究所長**

学校によって依頼される内容が違いますが、高松小学校におきましては、校内研修の時の助言に行っていることが多いように思います。

**原教育長**

元高松小学校の先生ということだけで行っているのではないか。他の小学校にも行ってくれ

ているのならわかるが、高松小学校にしか行っていないのではないか。

**岡本教育研究所長**

砂山も。

**原教育長**

砂山は少しだけではないか。クラスが落ち着かない子供の対応に長けているのなら、いろんな学校に行ってもらわないといけないのではないかと思う。高松と砂山だけの話ではないと思う。

**森崎委員**

名前が書いている前に国語力であったりコミュニケーションであったりというのは、この先生はこの分野が得意ですよということで、お困りの方はこの先生にお願いするということですか。

**岡本教育研究所長**

こちらに書いているのは、この先生方にご指導いただける分野の限られた部分でございます。もっと詳しいことにつきましては、学校から見ていただけるようにホームページの掲示板にそれぞれの先生方のプロフィールを貼り付けておりますので、それを見て学校に判断してもらうということになります。

**森崎委員**

一日にだいたい何時間というのではなくて、一日行ったらその一日見ていただけたりするのですか。

**岡本教育研究所長**

学校が時間の指定をしますが、例えば、現職教育の中で研究授業をした中で助言をいただきたい場合は水曜日の午後から2時間とか、学級が落ち着かないので先生方にご指導していただきたいのであれば朝から授業を見ていただくこともあります。

**原教育長**

他に何かございませんか。よろしいですか。

**委員一同**

はい。

**原教育長**

それでは、ただいまの議案第6号について採決を行います。

原案どおり承認してよろしいでしょうか。

**委員一同**

はい。

**原教育長**

それでは、原案どおり承認します。

続いて秘密会となりますが、秘密会に入る前に「その他」で何かありませんか。

## 8 その他

### 中村教育政策課長

次回の教育委員会定例会の日程について、報告をさせていただきます。次回教育委員会定例会は令和元年6月6日（木）午後1時30分から教育委員室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

### 原教育長

他に何かございませんか。ないようですので、これより秘密会に入ります。

## 9 非公開事案

—以下『』部分については非公開とする—

**議案第7号** 和歌山市立幼稚園教員採用選考検査実施について

『非公開』

**議案第8号** 令和2年度に和歌山市立小学校及び義務教育学校前期課程で使用する教科用図書  
の採択に係る調査員の任命等について

『非公開』

**議案第9号** 令和2年度に和歌山市立小学校及び義務教育学校前期課程で使用する教科用  
図書の採択に係る調査員の任命等について

『非公開』